

第 2 期山形県医療費適正化計画における主な取組みについて

目標及び進捗状況		平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向				
1 住民の健康の保持の推進						
① 特定健康診査、特定保健指導関係						
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特定健康診査の実施率	50.2% (平成 22 年度)	— 53.6% (※)	—	—	—	70%
特定保健指導の実施率	17.0% (平成 22 年度)	— 22.4% (※)	—	—	—	45%
平成 20 年度と比べたメタボリック シンδροームの該当者及び予 備群の減少率	6.6% (平成 22 年度)	— 10.4% (※)	—	—	—	25%
【健康福祉企画課・健康長寿推進課】						
※印は平成 24 年度の数値						
		【平成 26 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村、職域保健関係機関、医療保険者及びその他の関係機関により構成する「地域保健・職域保健連絡推進協議会」において実施率を向上するための方策を検討 (これを踏まえ、各保険者において未受診者に対する個別の受診勧奨や、休日健診、がん検診との同時実施など受診者の利便性向上に向けた取組みを実施) 保健所から各企業等へ出向いて行う健康教室(出前講座)を実施 市町村、保健所、保険者等の保健師や管理栄養士を対象に、特定保健指導従事者研修会を開催 平成 23 年に策定した「山形県市町村国民健康保険広域化等支援方針」に基づき、特定健診コールセンターの活用による受診勧奨等に努める市町村に対して交付金を交付 				
		【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の実施率(H24)は全国第 2 位、特定保健指導の実施率(H24)は全国第 11 位と、上位の水準となっている。 メタボリックシンδροームの該当者及び予備群の減少率(H24:10.4%)についても、全国(1.5%)を大きく上回っている。 引き続き、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上に向けた取組みを実施していく。 				

目標及び進捗状況							平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
②喫煙関係							<p>【平成 26 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を持つ禁煙アドバイザーを養成(2人) ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施 (医療機関数 172 施設 (H26.12月現在)) ・受動喫煙について正しい知識を県民に周知する受動喫煙防止県民運動を実施 ・「やまがた受動喫煙防止宣言」を策定 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続するとともに、「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づき、効果的な受動喫煙防止対策を推進していく。
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25年	26年	27年	28年	29年	
成人の喫煙率	20.5% 《全国 19.5%》 (平成 22 年)	—	—	—	—	全国値 以下	
20 代男性の喫煙率	40.5% 《全国 34.2%》 (平成 22 年)	—	—	—	—	全国値 以下	
20 代女性の喫煙率	16.8% 《全国 12.8%》 (平成 22 年)	—	—	—	—	全国値 以下	
30 代男性の喫煙率	46.8% 《全国 42.1%》 (平成 22 年)	—	—	—	—	全国値 以下	
30 代女性の喫煙率	19.6% 《全国 14.2%》 (平成 22 年)	—	—	—	—	全国値 以下	
【健康長寿推進課】							

目標及び進捗状況

平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

2 医療の効率的な提供の推進

①平均在院日数

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
一般病床の平均在院日数	17.5 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	17.4 日
療養病床の平均在院日数 (介護療養病床を除く。)	108.8 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	104.8 日
精神病床の平均在院日数	256.3 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	246.9 日

【健康福祉企画課、地域医療対策課、健康長寿推進課】

【平成 26 年度の主な取組み】

- ・チラシやホームページ等により、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、適正受診に係る住民への普及啓発を実施
- ・多職種連携による退院支援や地域連携パスなど地域における医療連携体制構築の取組みを支援
- ・県医師会と連携し、医療関係者に対し、地域医療情報ネットワークなど各地域における地域医療連携の取組みについて情報発信
- ・在宅医療・介護連携体制づくりに取り組む地区医師会への支援を実施（4 団体）
- ・地域医療再生基金を活用した 9 在宅医療圏毎の施策展開への支援を実施（36 団体に助成）
- ・ICT を活用した在宅医療連携体制構築への支援を実施（1 団体に助成）
- ・関係団体における在宅医療の取組み状況や今後の展開方向について情報を共有するため、在宅医療推進モデル事業の報告会及び情報交換会を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・全体として平均在院日数は短縮傾向にある。
- ・引き続き、医療機関の機能分担と連携の推進、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを実施していく。

目標及び進捗状況

平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

②後発医薬品の使用促進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
後発医薬品の使用割合 (※1)	26.4% (平成 23 年度)	—	—	—	—	36%
		35.2% 53.1%	61.3% (※2)			70%

【健康福祉企画課】

※1 国において、後発医薬品使用割合の目標について、従来の全医薬品に対する数量シェア（「旧指標」）から、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェア（「新指標」）に変更したことから、県においても新指標を用いた目標に設定し直す。

国における新たな目標は「平成 29 年度末までに 60%」であるが、本県では既に 60%を超えているため、平成 29 年度までに現在の使用割合が全国第 1 位の沖縄県（69.0%）を超える数値（70%）を目標として設定する。

※2 平成 26 年 7 月末現在の数値

【平成 26 年度の主な取組み】

- ・山形県後発医薬品安心使用促進協議会を開催
- ・後発医薬品に対する不安解消を図るため、医療従事者等を対象とした製造工場見学会を実施
- ・後発医薬品を周知するラジオCMを制作・放送

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・後発医薬品の使用割合（H25）は全国第 4 位と高い水準にある。
- ・引き続き、医療従事者等を対象とした後発医薬品研修会、製造工場見学会等、後発医薬品の品質への不安解消に向けた取組みを実施していく。